

様式第 3

会 議 録

| | |
|---------------------------|--|
| 会 議 名 | 令和 2 年度 自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第 1 回就労支援部会（専門部会） |
| 議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別 | 議題 1 部会長及び副部会長の選出について 2 新型コロナウイルスへの対応に伴う臨時的な取扱いについ て |
| 日 時 | 令和 2 年 7 月 2 7 日（月） 午後 3 時から午後 4 時 3 0 分まで |
| 場 所 | 市役所 2 階 中会議室 1・2 |
| 出 席 委 員 | 池田 実代 金澤 敏行 柄澤 隆一 金城 和子 工藤 達 佐藤 大志 霜田 隆希 千久田 久美子 並木 徹 日向 直子 藤井 美智子 藤澤 洋一 田中 徳寿 藤井 周 |
| 欠 席 委 員 | 北川 綾 田中 大介 内藤 鉄也 宮野 洋子 小俣 文宣 |
| 事 務 局 | 山崎 優（障がい者支援課相談支援係長） 佐野 清貴（障がい者支援課相談支援係主任主事） |
| 傍 聴 者 | 0 名 |
| 議 事 | 令和 2 年度自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会第 1 回 就労支援部会（専門部会）の会議結果（概要）は、次のとおり である。 |
| 相談支援係長 | 1 開会 令和 2 年 7 月 2 7 日午後 3 時、開会した。会議録作成のため 録音機を使用することの了解を得た。 改選後、初めての部会であることから、部会長が決定するま で議事の進行を相談支援係長が行うこととしてよろしいか。 |
| 各委員 | < 異議なし > |
| 相談支援係長 | 本会である協議会にて会議結果の報告等を行うことをもって、 野田市の障がい福祉を図ることを目的として専門部会を設置し |

| | |
|--------|--|
| | <p>たことを説明するとともに、本会の委員のうちから会長が指名した者、委員の推薦に基づき市長が委嘱した者、職員のうちから市長が委嘱した者から専門部会の委員が構成されることを説明する。</p> |
| 相談支援係長 | 委員の自己紹介をお願いします。 |
| 各委員 | <p><自己紹介></p> <p>2 議題</p> <p>議題1 部会長及び副部会長の選出について</p> |
| 相談支援係長 | 事務局が「障害者就業・生活支援センターはーとふる」の柄澤委員を推薦し、了承される。 |
| 柄澤部会長 | 副部会長の選出に移る。 |
| 相談支援係長 | 事務局が「野田市障がい者基幹相談支援センター」の並木委員を推薦し、了承される。 |
| 佐野主任主事 | <p>議題2 新型コロナウイルスへの対応に伴う臨時的な取扱いについて</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、厚生労働省の通知では就労継続支援事業等を在宅で利用する際の要件が緩和されているが、在宅の利用者に対してサービスを提供した場合、支援記録を残してほしい。そのほか、令和2年度内に利用期間が終了する就労移行支援利用者についても、最大1年間の更新が可能となっている。</p> |
| 柄澤部会長 | 議題2について、質問、意見等はあるか。 |
| 工藤委員 | 標準利用期間の2年間を終了し、すでに1年間の更新がなされた利用者についても4年目の利用が認められるということか。 |
| 佐野主任主事 | お見込みのとおり。 |
| 金澤委員 | これまで在宅の支援を行った際に事業所独自の様式で支援記録を残していたが、今回提示された様式に合わせて記録を作成し直す必要があるか。 |
| 佐野主任主事 | あくまで参考としてお示ししたもので、そのまま独自の様式で作成していただいて問題ない。 |

| | |
|-------|--|
| | <p>3 その他</p> |
| 柄澤部会長 | <p>緊急事態宣言の発令に伴い、各事業所はどのような対応を行ったのか。</p> |
| 池田委員 | <p>法人間の協議の結果、事業所の休所を決定した。</p> |
| 金澤委員 | <p>レイアウトの変更等を行い、3密対策の環境整備に努めた。利用者は輪番で通所してもらったが、安定していた通所リズムが乱れてしまった方もいた。</p> |
| 藤井委員 | <p>特別支援学校においても輪番対応を行い、6月からは分散登校した。通学リズムが乱れ、登校しても落ち着かない児童もいた。</p> |
| 工藤委員 | <p>就労サポート・のだで委託を受けている業務は基本的には休所していない。ただし、市役所本庁舎及び支所で営業している「つくしんぼ」については、市民が集まる場なので、休業という対応がとられた。そのほか、緊急事態宣言中に確認できた課題として、外出自粛を単に家で何もしないことと捉えてしまう利用者が多くいたため、自粛中の過ごし方について指導した。</p> |
| 佐藤委員 | <p>ウィズパートナーでは休所や輪番での対応は行わず、チェックシートでの体調確認や検温、換気の徹底をした上で開所していた。緊急事態宣言中は、利用者から体調について相談を受けることがこれまでよりも多かった。</p> |
| 柄澤部会長 | <p>なかぼつについても面談や訪問は原則禁止されていた。当初懸念していたほど離職者は出なかった印象だが、清掃業については一勤一休のような体系になり、収入の減少に至った方がいる。しかし、既に就労している方よりも、勤務開始時期の遅れや実習の目途がつかない等、これから就労開始する方への影響の方がより大きかった。</p> |
| 千久田委員 | <p>すまいるでは午前と午後で通所する利用者をグループ分けして対応したが、作業時間の減少に伴い、工賃の減少についての不満の声が利用者から挙がった。</p> |
| 藤澤委員 | <p>さくらも通常通り開所していた。通所した利用者にはどのような作業を提供できるのかを検討した結果、作業に幅ができたことは良かった。そのほか、メリットとして咳エチケットの徹底等により、利用者自身で身を守れるようになった。</p> |

| | |
|-------|---|
| 田中委員 | 有効求人倍率は悪化しているが、企業としては雇止めや解雇をせず持ちこたえている印象。 |
| 金城委員 | グループホームに入居しているが、事業所の休所により、日中活動する場がなくなってしまった方がいて対応に苦慮した。 |
| 柄澤部会長 | 障害者基幹相談支援センターについて説明を求める。 |
| 並木委員 | <p>3 障がいを対象として相談を受け付けており、各サービスにつなぐ役割。専用の携帯電話があり、24時間365日対応する。</p> <p>4 閉会</p> <p>今後の開催予定について事務局から説明を行う。その他は特に意見がなかったため、午後4時30分、閉会を宣言した。</p> |